

第16回軽米町議会定例会令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 3年 3月 11日 (木)
午前 9時 57分 開 議

議 事 日 程

議案第10号 令和3年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	農林振興担当課長	畑中	幸夫	君	
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長				

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥子 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子 君
議会事務局主任主査	関向 孝行 君
議会事務局主事補	小野家 佳祐 君

◎開議の宣告

- 委員長（本田秀一君） それでは、ただいまから昨日に引き続きまして、審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時57分）

- 委員長（本田秀一君） 本日は、皆様からご要望がありました審査に対するかるまい交流駅（仮称）建設現場より産業廃棄物出土状況調査のため、現地確認を実施いたします。

したがって、予算書の審査開始時刻等につきましては、確認終了後、追って連絡をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

休憩をします。

午前 9時59分 休憩

午前 11時03分 再開

- 委員長（本田秀一君） 審査を再開いたします。

34ページの歳出から始めたいと思いますが、進め方についてお諮りいたします。歳出について、説明を受けながら項ごとに質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） では、そういうことで。
-

◎議案第10号の審査

- 委員長（本田秀一君） では、35ページ、2款総務費から説明をお願いいたします。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてご説明申し上げます。

予算額につきましては、前年度から3,508万3,000円増の3億8,638万8,000円を計上しております。

主な増要因をご説明申し上げますと、次の36ページ、3節の職員手当等が593万5,000円の増となっております。これにつきましては、説明欄、下から3行目、あと下から2行目、退職手当負担金（一般職）、これがマイナスの736万円、退職手当特別負担金が1,541万5,000円の増等によるものでございます。退職手当特別負担金が大きな増額となっておりますが、定年退職者が来年度は多いというふうなことによるものでございます。

続きまして、報償費が254万円増の1,990万9,000円を計上しております。これについては、ふるさと納税に係る分が関連しておりますので、ふるさと納税に関する部分、日山担当課長のほうから説明いたします。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、ふるさと納税に関連する予算についてご説明申し上げます。

予算書37ページからでございます。節ごとの説明の前になのですがけれども、来年度、3年度は給付額の増額をより図ろうということで、現在活用しておりますポータルサイトさとふるに加えまして、新たにふるさとチョイスというポータルサイトを活用したいということで、その経費を見込んでおります。あわせまして、納税額のほうも3,000万円を見込むという形で歳入のほう予算計上させていただいておりますので、それに付随しまして係る経費が増額となっております。

それでは、節ごとにご説明いたします。まず最初に、7節報償費でございます。説明欄、下から2行目、ふるさと納税謝礼品、これにつきましてはご寄附いただいた皆様へのお礼品ということで、寄附額の30%程度を想定しておりますので、950万円という形で、昨年度より270万円増額の計上をさせていただいております。

それから、飛びまして11節役務費、この中、通信運搬費691万5,000円とございますが、これはお礼品の送料でございます。ただ、これ全額が送料ではございませんで、このふるさと納税に係る返礼品の発送料は288万円でございます。これは、昨年度と比較しまして120万円の増としております。

それから、ページをめくっていただきまして、38ページでございます。同じく役務費の中に、説明欄、下から3行目でございますが、ふるさと納税決済手数料19万3,000円。これは、新たに計上したものでございます。新たにポータルサイト、ふるさとチョイスを活用するに当たりまして、クレジットカード等の決済の手数料が発生いたします。その部分を新規計上させていただいております。

続きまして、12節委託料でございます。上から4行目、ふるさと納税業務代行委託料421万8,000円。これにつきましては、当年度も活用しておりますさとふるへの業務委託、あわせまして先ほど申し上げました新たにサイト、ふるさとチョイスを活用させていただくという形の中で委託料が増額となっており、昨年度に比べまして162万7,000円の増額となっております。

それから、39ページになります。真ん中の辺りになりますが、ふるさと納税ワンストップ特例申請支援システム使用料、これは昨年度と同額でございますが、確定申告を行わない寄附者の方への各自治体への住民税からの控除が可能となるためのデータ等を作成するという業務となっております。

以上、ふるさと納税に関する予算の説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 引き続きまして、一般管理費についてご説明を申し上げます。

1 1 節 役務費でございます。先ほど通信運搬費がふるさと納税の関係で1 2 0 万円程度増額となっているという説明を申し上げます。加えまして、テレワークの通信環境の整備ということで、前年度からその分2 2 5 万7, 0 0 0 円が増額となっております。役務費といたしましては、前年度から4 6 7 万4, 0 0 0 円増の9 4 1 万9, 0 0 0 円となっているものでございます。

続きまして、3 8 ページ、委託料でございます。委託料1, 7 2 9 万8, 0 0 0 円を計上しておりますが、本年度と比較いたしまして1, 0 2 3 万円の増となっております。説明欄、下のほうになります。下から6 行目、国土強靱化計画策定業務委託料として5 9 4 万円、これは皆増でございます。次期岩手県セキュリティアクラウド接続業務委託料1 1 0 万円、これも皆増でございます。例規整備支援業務委託料につきましては、これは今国会で定年延長制が提案されておりますので、それに対応するものとして委託料を計上し、1 3 7 万5, 0 0 0 円は皆増でございます。それに加えて、ドローン操作者育成業務委託料として2 4 万5, 0 0 0 円を計上させていただいております。これも皆増となって、合わせて8 6 6 万円、今ご説明申し上げますものの増となっておりますが、それらが主要因。あと、先ほどのふるさと納税の関連で1, 0 2 3 万円の増となっているものでございます。

続きまして、4 0 ページ、備品購入費を御覧いただきたいと思います。昨年度から2 8 4 万6, 0 0 0 円増の3 8 1 万4, 0 0 0 円としております。これは、庁内のLAN機器・プリンター購入費あるいは庁内ネットワーク端末購入費となっておりますけれども、今リースとして借り上げている端末、パソコンについて買取りをするとともに、あとはタブレット化といたしまして、庁内で持ち運びながら活用できるようにするというふうなことを想定しております。その分の増となります。

それとあと、続きまして1 8 節 負担金、補助及び交付金でございますが、昨年度から1 2 7 万3, 0 0 0 円減の6 3 6 万8, 0 0 0 円となっております。これにつきましては、下から3 行目でございますけれども、社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金が本年度と比較いたしまして1 3 6 万8, 0 0 0 円ほど減額となっているものでございます。本年度、中間サーバーの更新をして、本年度の負担金につきましてはその導入経費等も含まれていたものでございますが、来年度からはまたランニングコスト相当分になるというふうなことでございます。

1 目 一般管理費の説明については以上でございます。

続きまして、2 目 文書広報費についてご説明申し上げます。本年度の予算計上額

は、8,673万2,000円、前年度比較で772万4,000円の減としております。主な影響なのですけれども、41ページの委託料を御覧いただきたいと思います。委託料が昨年度と比較いたしまして550万1,000円減の4,755万9,000円となっております。

説明欄、下から2行なのですけれども、機器設置業務等委託料、あと伝送路移転業務委託料がそれぞれ減となっております。機器設置業務等委託料につきましては、光ケーブルから自宅まで引き込んで機械を設置するものなのですが、消費税の改正があつてから住宅建設が今ちょっと落ち着いてきているというふうな影響もあつて減、設置の対象が少なくなっているというふうなことでございます。

伝送路の移転業務につきましては、これは東北電力とかN T Tの電力柱あるいは電話柱を借りてやっているもの、それがそれぞれの会社のルート変更等に伴った場合に光ケーブルに係る分として町が負担しているものなのですが、来年度の見込みは今年度よりは少ない見込みというふうなものでございます。

文書広報費の説明は以上とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） 続きまして、3目の会計管理費につきまして説明をさせていただきます。

予算書のページは42ページになってございます。本年度の予算は1,486万円となり、前年度予算862万9,000円に対しまして623万1,000円の増となっております。主な増の理由といたしましては、11節の手数料、うちのほうの指定金融機関である新しいわて農業協同組合より他の市、町での指定金融機関を承っているのと手数料を同額にしてほしいという要望がございまして、他行への振込1件当たり100円、2万2,000件、242万円の増など、手数料で前年度より379万5,000円の増、合計で531万4,000円となっております。

続きまして、12節の委託料でございます。こちら、前年度より244万7,000円増の902万円。こちらは、指定金融機関事務取扱手数料の委託料となっております。増額の理由といたしましては、指定金融機関である新しいわて農業協同組合より見直しの申出がございまして、低金利政策による経営環境の変化に対応する支所再編とともに指定金融機関の業務の見直しを行いたいという申出から増額となるものでございます。役場、農協窓口のセキュリティーの強化等も併せまして強化するということから、窓口の利便性の向上を進めるために指定金融機関のコストに見合いました委託料の負担をお願いしたいという要望から増額となったものでございます。

それから、予算書には関係がないことではございますが、昨年度委託料をお願いし

まして、ゆうちょ銀行の窓口収納対応システム改修を行ったところでございます。本年度より町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の4税につきまして、東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局での納付が可能となるということを皆様にお知らせをしまして、会計管理費の説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 続きまして、4目財産管理費について説明させていただきます。

来年度の予算計上額は2,761万7,000円、今年度から1,030万円の減となっております。主な要因といたしましては、11節役務費が昨年度から1,118万9,000円減の851万8,000円となっております。これにつきましては、高濃度のPCBの処理が今年度で終わったことにより1,075万4,000円が皆減になる等の理由によるものでございます。

財産管理費の主なものにつきましては、以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 5目支所及び出張所費の説明をさせていただきます。

昨年度とほぼ同額、同じように推移しておりますけれども、変わったところといいますと、最後の17節の備品購入費5万円を新たに計上させていただいております。待合室の椅子がぼろぼろになったので、それを買換えする予定です。

あと、報酬のほうですけれども、1人は再任用職員、1人を昔の期限付臨時職員というふうな計算方法で算定しておりますので、このようになります。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 6目の交通安全対策費についてご説明を申し上げます。

本年度729万円の予算をお願いすることといたしまして、前年度は716万2,000円ですので、比較といたしまして12万8,000円の増となるものでございます。それぞれ節ごとに若干の増減はございますが、大きな変更はございません。

令和元年の交通事故発生件数が、死亡事故1件を含み合計で153件発生してございます。また、令和2年の交通事故発生件数ですが、同様に死亡事故1件を含む121件で、約30件ほどの減となっているような状況でございます。事故発生件数だけに着目いたしますと減少傾向が続いておるところでございますけれども、毎年、ここ2年間死亡事故が発生しているような状況でございますので、令和3年度におきましても交通指導員や町の交通安全協議会を中心といたしまして、関係団体と連携を図りながら交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

節ごとの増減は若干ございますが、ほぼ例年のとおりの予算のお願いとなります。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、7目職員福利厚生費でございますけれども、前年度から3万5,000円減の187万1,000円としております。多少の減額でございますが、内容的には本年度と変わりがないものであります。

8目公平委員会費は、昨年度と同額の3万7,000円となっております。これは、公平委員会事務の県への委託料となっております。

9目国内交流費でございますが、昨年度から13万9,000円減の90万5,000円となっております。18節負担金、補助及び交付金が15万円の減となっておりますが、在八軽米会が総会等も開催しないというふうなことで、こういった補助金は不要というふうなご連絡をいただきまして、減額としております。

10目行政改革推進費は、昨年度と同額19万円を計上させていただいております。委員の報酬及び旅費となっております。

それと、11目諸費についてでございますけれども、昨年度から71万9,000円増の2,066万8,000円を計上しております。

総務課関係でございますと、46ページになりますけれども、説明欄の1行目、二戸地区広域行政事務組合負担金が1,440万5,000円となっておりますが、昨年度と比較して73万7,000円の増となっております。負担金につきましては、広域の議会及び総務費等合わせた分に対する負担金というふうになっております。

すみません、ほかの項目について、説明が必要な部分については各担当からご説明申し上げることとし、私のほうからは12目新型コロナウイルス感染症対策費を続けて説明させていただきます。これは、200万円計上しておりましたが、昨年度当初予算にはない目でございますが、皆増ということになっております。中身としては、10節需用費、消耗品費として200万円を計上しているものでございます。依然として感染が、減少傾向とは見られますけれども、いつ発生してもおかしくないということであれば予防対策は継続して進める必要があるというふうなことで、消毒液あるいはパーティションの設置等を考えているところでございます。

私のほうは以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 45ページ、11目諸費の中の下から3行目でございますが、暴力団追放二戸地区民会議負担金ということで4万1,000円を計上させていただいております。二戸地域には現在暴力団は確認されておられませんけれども、特殊詐欺や違法薬物販売等に密接に関わっておるところでございますが、明るく住みよい二戸地域を構築するため、民警一体となり追放運動を毎年展開してお

ります。藤原二戸市長を会長といたしまして大会等に要する経費負担金といたしまして4万1,000円をお願いしているものでございます。

それから、46ページになりますが、18節の負担金、補助及び交付金の中の一
番下の欄でございます。軽米町防犯協会活動費補助金といたしまして92万8,000円をお願いしております。中身につきましては、二戸地区防犯協会負担金、これが52万6,000円となり、約6割以上を占めております。当初二戸地区防犯協会の事務局といたしまして二戸市の担当課のほうで行ってございましたけれども、事務等が非常に大変になったということで、各市町村がお金を出し合いまして、現在は二戸警察署の中に職員を1人配置いたしまして、様々な事務を執っていただいているというような状況になってございまして、それら、主に人件費に係る負担金ということで52万6,000円になっております。

そのほか、啓発物品や報酬で40万円余りというようなことで、活動費補助金として92万8,000円を計上させていただいております。

そのほか、22節償還金利子及び割引料の中の療育医療給付費負担金等返還金でございしますが、未熟児が養育のため病院に入院した場合、医療の給付を行いますけれども、国庫負担金の返金が途中発生した場合、想定より早く退院したとか、長くなったとか、いろいろ事情がございまして、国庫負担金の返還が発生した場合に対応するため計上するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

2款総務費、1項総務管理費の質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。ページ数もお願いします。

○11番（茶屋 隆君） 37ページですけれども、ふるさと納税に関してですけれども、担当課長の説明では、今までポータルサイトさとふるを利用していただけたけれども、もう一つふるさとチョイスも増やすということで、大変期待しております。幅広く納税が可能になるということで。

今年度、令和2年度は現在の時点でどれぐらいだったのか。こういうことを利用することによって、来年度はどのぐらいアップを目指しているのか。あと、できれば返礼品も、今の返礼品ではちょっと少な過ぎるのかなと思って、よく一般質問なんかでも私言っておりますけれども、もうちょっと軽米牛とかそういうものが入ってくればまた違ってくると思いますし、あとは返礼品にこだわらず、そうでないことにも新しく取り組んでいくということで町長も一般質問の答弁ありますけれども、今年度はどのようなことを新しく取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度の現状ということでございます。昨日までの速報と申しますか、寄附の状況でございますが、2,328万6,000円のご寄附をいただいております。これは、前年同月と比較いたしますと、115万7,000円、ちょっとまだ不足しております。前年にはまだ達していない状況でございます。補正予算でも増額をお願いいたしまして、今2,600万円の寄附を目指して努力しているところでございますが、その予算に達するまでも270万円ちょっと不足しているという状況でございます。

あと、ふるさとチョイスの、先ほど予算の中でご説明申し上げましたけれども、一応幅広くやはり皆さんがインターネットを見ながらヒットするようなということで、間口を広げていくという意味で今回新たな取組をするわけなのですけれども、それにつきまして約500万円増額を見込みたいということでございます。これまでさとふるの分で昨年度2,400万円ほどの寄附をいただいている中で2,500万円、合わせて3,000万円ということで、ちょっと強いのかなとは思いましたが、それに向かって努力していくということで頑張っていきたいということで今回この委託料の増額等をお願いしたものでございます。

あと、返礼品につきましてはちょっと寂しいようなところもあるというふうなご指摘でございましたが、確かによそのサイトを見ますと、やっぱり牛肉とかそういった華々しいと申しますか、ぱっと目につくものがあります。そういったものについても、当然ながら軽米牛なりそういった部分を活用したいということで、その辺についてはいろいろ協議はしておるところでございまして、実現に向けて進めてまいりたいというふうにご考えております。

また、新たに木工品ということで、福田木工がこのコロナ禍の中で消毒のためのスタンドですね、それを木工品で作られておまして、大変これ好評だということで、たださとふるに納税にはアップしましたけれども、その部分についての申出はまだあんまりないようではございますけれども、今後福田木工ではペン、ボールペンも何種類か作っておられるということで、様々なそういった、こういった卒業シーズンとか就職シーズンのプレゼント向けという形でも、そういったものをどんどんアップできたらというふうな形で今は取組を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 返礼品がやっぱりちょっと少な過ぎるのかなと思いますし、できれば、何回もしゃべっていますけれども、軽米牛がお盆と正月にはスーパーで売っています。ああいうふうなものを見れば、ああ、やっぱり軽米牛もいいなど、こう感じますけれども、そこら辺をぜひ進めていただきたいと思います。町長。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） その件に関しましては、私も全く同感でして、牛肉を使う場合は半丸あるいは1頭丸ごと買わなければならないというふうな、そういう状況ありまして、これまでなかなかやってこなかったのですが、今そういった需要が各家庭の中で外食できない代わりにそういった牛肉といったもので家庭で食べるというようなことが増えているというふうなことでございますので、実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今のふるさと納税に関連して、ちょっと分からないので、2,000万円、3,000万円という寄附があるようですけれども、どういう方々が寄附されているものか。軽米に来ている企業等の方々が中心なのか、全く一般の方々がどれぐらいの単位で納税していらっしゃるものなのか。ちょっと私自身見当がつかないので、お願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 企業の方というのではなくて、幅広く一般の方からご寄附いただいております。その中にはやっぱり軽米町出身の方であるとか、親戚の方とか、そういった方もあるようでございますが、広く全国、全部の都道府県ではございませんか、8割、9割以上の都道府県の方から寄附いただいております。

額的な平均値というのは単純に件数、今現在ですが、先ほど2,328万6,000円の寄附をいただいているという中で、2,038件の件数になっております。これを単純に割りますと1万1,426円ということになりますので、平均にしますと1万円ぐらいということになります。ただ、多い方は10万円、そういった方もございますし、場合によってはといたしますか、50万円、100万円という場合もあったように記憶しております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 一般管理費の給料のところなのですかけれども……

○委員長（本田秀一君） ページ数は何ページでしょうか。

○3番（江刺家静子君） 36ページ。給料が町長と職員給料ということになっています。

町長は岩手県の町村会長をまだやっていらっしゃるかと思っておりますけれども、あと北岩手の9市町村の代表でも結構その活動をしているのもあります。コロナではあるけれども、時々東京のほうに出かけたり、仙台に出かけたりしているようです。今

年、来年、定年退職の方も多いようですけれども、ここで副町長を置くとかそういうことは考えていないのでしょうか。いなければ人件費も削減にはなりますけれども、何か裁判に訴えられているようなこともあったりして、結構職員の方は大変ではないかなと思います。町長が昨日、生ごみの中で、仙台の業者を何か交渉しているような話あったのですけれども、町長が直接行ってその生ごみの会社と交渉するのかなと思ったりして、町民の皆さんは結構町長がどこに行ったというのは岩手日報なんか見てチェックしているようなのですけれども、私は職員の負担がすごく大きくなっているのではないかなと思って、副町長を置くとか、そういうことは考えていないのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今、副町長の件ではございますけれども、大変職員には苦勞をかけていると申しますか、いろんな意味で苦勞はかけているというふうには感じております。

私も今、町村会長とかいろいろな役は仰せつかっておりますけれども、例年に比べまして、コロナの影響もありますし、リモート会議、今全国町村会の会議もほとんどリモート会議でございます。そういったことで外出もかなり少なくなって制限されておりますので、そういった点では在庁の時間が非常に長くなっておりますので、じっくりと職員と様々なコミュニケーションは図られておるといふふうに思っております。

そういった面では、現時点ではそこまでは考えてはおりません。

以上、答弁とさせていただきます。

〔「生ごみ、仙台」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 私、先般も申し上げましたように、軽米の資源、ごみ、それから鶏ふん、そしてまたいろんなホップとか様々な残滓等、非常に資源が掘り起こせばたくさんございます。そしてまた、そういったものには、多額の処分費がかかってございます。そして、現在のところはごみは燃やす、それからまた残渣、一部堆肥化はしておりますけれども、私はそれをぜひ炭化して、そしてエネルギーとして、安いエネルギーでいろいろ様々なバイオマス関係の発電業者とか、あるいは大型の園芸施設の運営者とか、そういったことが誘致できないかというふうな観点の中で今、その炭化機械を注目しているということでございます。私が行って、その機械を買うか、買わないかとか、そういうふうなことは決してございません。これが現実的に炭化して、そして安いコストで、安い燃料になって、そして安い、今園芸施設、それからバイオマス発電に関しましても燃やす原材料の値段のコストが大幅な経費になっておりますので、そこが大幅に下がればこれは非常に来る企業もいいし、そしてまた来ていただければ雇用も増えるし、またいろんな資源も再利用といえます

か、燃料化という形で町全体が非常に活性化できる、経済的にも潤っていくのかなというふうなことで、今注目しているところでございます。決してそういう企業とどうのこうのやり取りするというようなことではございませんので、それは誤解のないようにして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。生ごみに関していえば、今中途解約して、結局あれは、あのやり方は失敗したということではないかなと思ひます。私は、生ごみ、ごみとかというのは、町民全体のことなので、急がなくても、やっぱりごみ、いつかのプラスチックごみになったときも、説明会をやったときには本当に公民館にもいっぱい人が集まりましたし、何かみんなで興味を持ってとか、ごみを減らすというので話題も結構多くて、一生懸命だったのですけれども、プラスチックの分別もやめてしまいましたので、生ごみについてもやっぱりみんなからいろんな声を聞いて、今度はちゃんと順調にいくように、町民の声を聞くということも大事かと思ひます。

町長は任期も長くなっているんで、結構自分の役割が町以外のいろんな役職もあったりして、仙台さ何しに企業訪問に行ったつてとか聞かれるから、今度聞いてみすけと私しゃべっていたので、やっぱり今コロナで本当、そつたにあちこちさ出かけるのがなかったら、町民の声を聞いてほしいとか、例えば保育園とか、幼稚園とか、幼稚園は今度あれですけれども、どんなに狭いか、ふだんの保育園、また学校とかも、お客様で、来賓とか、お呼ばれしていくのではなくて、自分でここはどうかなというのを見て歩いたりとか、町は本当に人がいないので、いやあ、一回町長来て見てもらいたいものだとかいろんな声があります。そしてその一方で、本当に総務課だけではなくて、職員も減っているし、私は職員は本当に苦労しているのではないかなと思ひます。だから、言つてはあれですけれども、ちょっと雰囲気も、二戸市役所とかほかさ行つて比べると暗いよなとか思つたりします。明るく、楽しくなるように、ちょうど今、町長の給料のところだったので言わせてもらいました。

今年、何人の方が退職するのですか、定年退職。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今の江刺家委員のご質問でございますが、本年度末の退職者につきましては事務職が私を含めまして5人、あと保育士が2名、合わせて7名の定年退職者でございます。

○3番（江刺家静子君） 来年定年を迎える方がいっぱいいるとか。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 来年につきましては10名の定年退職者となっております。

ます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 生ごみの関係でちょっとお答えしたいと思います。

令和3年度で、生ごみを含む一般家庭から出るごみ全体の炭化処理について、実証試験を複数回予定しております。その実証試験の結果については、終わって整理がなった後、町民と共にその報告会といいますか、検討するというか、今後の方向等も、経過も含めてちょっと考えたいなと思います。

また、それだけでなく、県内では生ごみ専用収集して、それを堆肥化している会社もあるようなので、その辺価格的にどうなのかとか、軽米の例えば骨が混入してもそれを引き受けてもらえるものなのかとか、様々な条件も、厳しい会社もあれば、比較的緩いといいますか、そういうのがあるようなことも聞いていましたので、その辺ちょっと調査して、調査をまとめた後に開催については検討して、町民と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員、いいですか。

○3番（江刺家静子君） はい、いいです。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今のことに関連してですけれども、同僚委員からは役場に来てもちょうと暗いというようなことですが、そういうことがないように、私からは明るくなるようなこと、ちょこっとだけ質問させていただきますけれども、笑わないで聞いていただきたいと思います。

職員、今年は5人、7人かな、庁舎内5人で、保母が2人ということで、来年は10人、非常に退職される方が多いです。その中で大変優秀な方たちが去っていきます。ということで、町長が副町長を選任していないのは、今年あたり退職された方の中から選任をするのかなと思って、私は期待しております。6月あたりにそれがみんなの前で示されるかなと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか、その辺は。大変申し訳ありません。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 職員は、今年度退職する職員にかかわらず非常に優秀な職員たくさんございます。そういった中で非常に私は頼もしく思っているところでございます。そういう中で、来年度という、6月というふうなお話でございますが、現時点では先ほど答弁したとおりの状況でございますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 先ほど江刺家委員の質問に関連して、はっきり言って庁舎内であまり明るさを感じないというようなお話がありましたけれども、もしかすればいろんな問題があつて、私も様々あちこちから聞きますが、今の現状をちょっと総務課長から聞けばいいのかな。今は一般町民の方々様々、庁舎で一生懸命勤めている職員の皆さん、それから町長はじめ我々議員というか議会の側にも、様々意見あるいはまた質問、いろいろ言いたいことがあるかも知りません。昔と違って今は遠慮しないでどんどんとしゃべる時代、それはいい面もある、またある面ちょっと抑えが利かないような部分もあつて、大変とこう行政としても困った面もあるのかなと思つています。今の現状、ちょっと総務課長、しゃべりづらい面もあるかと思うのですが、職員の皆さん大変でないですか。いろいろ聞きます。ちょっと強い口調で恫喝みたいに電話をしたり、様々、クレマーというのかな、クレームをつける、また自分の考えを強引に押し通そうとするというような感じ、そういう動きと申しますか、それからちょっとモンスターと言えば語弊があるかも知りませんが、そういうモンスター的な部分で、一生懸命業務を遂行するに当たって職員の皆さんが不安とか心配あるいはおどおどしながら稼いでいる部分があるとすれば、私は大変大きな問題だと思つています。こういう部分は、我々議会としてもとても看過できるものではないと。そういう部分では、私は前にもしゃべった経緯がありますが、行政面でそういうクレマー、モンスターが降りかかってくるとすれば、一番被害をこうむっているのは軽米町民全体にこの被害がかかっていると。その業務が円滑に遂行できないということは、そういうことでしょうか。だから、そういう部分の実態、状況は総務課長、どうですか。今現在というよりもこれまで、また今現在、しゃべりづらい部分もあるかも知りませんが、あなたの私見でしゃべるのではなくて、事実関係をどうだったかということを書いてもらえれば、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 町民の方、いろいろな声を寄せていただく方がいらっしゃるの事実でございます。中には頻度が非常に多い方もいらっしゃるわけでございますけれども、町の対応といたしましては、まずそういった厳しいような方については、担当者が直接受け答えをするのではなくて、総括課長あるいは総括課長が不在の場合は担当課長が対応するというようなことで、若い世代に精神的な負担がかからないように配慮はしているところでございます。

また、不当要求に当たるかどうかは別として、そういった連絡会というのが庁内の組織としてありますので、こちらのほうで、あるいは総括課長会議で情報を共有しながら、相手からいただく口頭の電話連絡なので、いただいた場合にはやはりそれなりに対応はしなければならないものではありますけれども、短時間でできるだ

け終わるように、説明をしながら対応しているというところでございます。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） まあ、いいです。総務課長の答弁は、これぐらいにしかしゃべれないだろうなと思っています。相当ひどい状況であるというような話も聞きますが、実際はかなり悩ましいといえますか、困ったものだなという感じで今まで展開してきたのかなと、そう思っています。もしかすれば、あまり相手の方を刺激しないで、低頭し、丁寧に接すれば、だんだん時間とともに収まるのかなと思いきや、なかなかそうでもない。だから、私は前にも、一発目もしゃべりましたが、迷惑行為、町民全体が迷惑していることですから、職員が業務を円滑に遂行できなかったり、また大変な思いをしているとか、精神的な部分の意味で。ですから、法的手段、きちっと対応しないと、いつまでたってもこれ解決しない。また、来年、再来年と、今年はどういう状況だか分かりませんが、ずっとついて回るということを私は懸念しています。私は、別にその相手を撃退するとか、そういう意図はありませんよ。それでなくて、やっぱり安心して明るく働けるような職場にしないと。

それから、先ほど委員の中で副町長の話も出ました。そういう部分では町長、副町長という要職はある程度の防波堤といえますか、そういう部分に一役を担っているという部分は大変私は大きかったなと思っていますが、今後ともやっぱりそういう部分で町長もその辺はしっかりと、今までは今までとして、今後さらに強く検討していただくというようなこと、いかがですか。

私は、今まで、これまでも、今現在も対応策というのは全然強力でないといえますか、甘いと思っています。どうですか、その辺も含めて、町長、しっかりと、ご自分自身もそうでしょうし、職員の皆さんも、我々も議会サイドから見ても、風通しのいい、安心して働ける職場、役場、庁舎であってほしいなというのがあります。そういう部分では町長、しっかりと強い決意を持ってそのことを、守っていくのだという姿勢、我々も議会サイドからやっぱり職員の皆さんが大変な思いをして町民に迷惑かけているという部分では守っていかなければならないと思っていますので、そのことはいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 繰り返しになります。現時点では、そういったことに関しましては考えておりません。今後とすれば、いろんな状況がまた予想はされると思います。私もやはり先ほど申し上げましたように、脱炭素会議、今メンバーとして軽米のやはり資源の最大活用しながら、そしてCO₂の削減を先進的に取り組みたいという気持ちも、そういう思いを持っておりますし、またそれを軽米のいろんな経済の活性化というような命題、そしていろんな隅々まで波及効果を出して、活力のあるまちにしていきたいというふうに思っておりますので、そういった観点の中での検討

と申しますか、考え方の中でそういったことに関しては考えていきたいということ
でございます。これは検討するということはございません。そういう場面、場面を
判断しながら対応はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） まだ質問ありますか。

〔「午後からで」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、ここで1時まで休憩いたします。

午後 零時01分 休憩

午後 1時02分 再開

○委員長（本田秀一君） では、午前に引き続きまして審査を続けたいと思います。

歳出、2款総務費、1項総務管理費の質疑を受けたいと思います。質疑ありませ
んか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 38ページの委託料でドローン操作の委託料、予算取っています
けれども、この委託料というよりはドローンの活用というものを町として今後どの
ように進めようとしているのか、この委託料、その予算も含めてちょっと説明いた
だければと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ドローンの操作者育成業務委託料として24万5,0
00円計上させていただいております。これにつきましては、職員1名の操作者の
育成業務を委託するというふうなことで掲載しておりますけれども、ドローンとい
うのが今情報発信をする意味でも上空からの撮影あるいはいろいろなハードの部分
の保守業務等をする際にも、なかなか人力では見れない部分を撮影する、あるいは
災害等が発生した場合でも、その被害状況の確認をする上でも有効な手段といいま
すか、ツールといいますか、というふうなことで、やはり複数名を職員としても育
成していきたいというふうに考えておりまして、令和3年度は1名分ということで
計上させていただいております。

後で教育費のほうでも説明があろうかと思いますが、一般向けの講習会も1回分
ですか、予算を計上しておりまして、町民の皆様にもその有効活用していただくき
っかけとしたいというふうなことで考えているところでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 支所及び出張所費の関係で、支所等のトイレについて質問いた
しますが、利用件数等から見れば大変と件数が少ないというようなことで大変でござ

ざいますが、トイレの改修というのは様々検討というか、計画というのではないもの
だろうかなと。

一般的に小軽米の出張所を見ますと、簡易式の座ってトイレなのはいいけれども、
男子のほうは普通の昔のトイレ。旅行者とか運転手の人たちももしかして急に様々
な対応で来る人もあるようにも聞いておりますので、そんな面では、今年というよ
うなことでなく、長期的に計画があったほうがいいのかなど思ったりしていますが、
どうですか。

〔「小軽米出張所と限定していいんでしょ」と言
う者あり〕

○10番（山本幸男君） 小軽米出張所と、晴山は見たことがないのでいい。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） お答えいたします。

トイレのほうですけれども、コロナ感染の関係で手洗いのところは改修いたしま
したけれども、今のところはトイレ、大は簡易水洗ですので、老朽化した感じもな
いので、今のところはまだその計画はございません。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） できればそういう計画も、長期ではあってもあったほうがいい
のかなと期待しますが、どうですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 様々な計画の中で何かの折に国の例えば補助を受
けられるとか、そういうのがもし出てきましたら当然のことながら組み入れること
ができないか検討してまいりたいと。今のところ特段の不都合を感じていないとこ
ろでございますので、取りあえずは現状のままいかせていただきたいなというふう
に考えております。

○10番（山本幸男君） いいです。

○委員長（本田秀一君） いいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 財産管理費に当てはまるのかどうか、庁舎内管理の関係で、実は
2月に強風があって、何か木の枝が取れて電線に引っかかっているのだけれどもと
いう、この近所の方から私のほうにも連絡があって見にこさせられましたけれども、
多分連絡が入っているかと思えますけれども、整備したケヤキのようで、すごい大
木のやつ。そういう枝等の関係もあるのですけれども、実際それを見たら、民家の
ほうから見ると、これすごい大木で根っこも大きいし、もしかしてこれいつ土砂崩
れというか、これってそういうのが落ちてくるというか、土砂崩れにならないのか

など思ったりして、ちょっと心配な面も感じたのですけれども、そこだけに限らず、結構庁舎内、崖というか、崖のところに木が生い茂っていて、結構大きい大木等もあって、何かすぐ下に民家があるという状況があるようなのですけれども、その辺のところ、危険度というかそういうふうなことの調査等も行って、危険なところはちょっとそういう防御策講じるべきではないのかなと。この前は枝が、電話線でしたかね、電話線も実際につながっていない電話線だと思って私見てきましたけれども、そういうことで下にいる住民の方は不安な状況があるのかなというふうに思ったので、その辺をちょっと検討したらどうかなというふうなことを希望を申し上げたいのですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ご意見いただき、ありがとうございます。

なかなかケヤキが大きくなり過ぎまして、非常に私どもも危険だなというふうに感じているところもございます。今現在は、町の指定文化財となっていることもあり、なかなか手を加えるというのが難しいところもございますけれども、今後ご意見をいただいたことも踏まえまして、やはり最終的には文化財としての指定の取消しということも想定しながら検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。今の件はそれでいいです。

予算の関係に入るかどうか、全般になると思うのですけれども、財産管理なのかどうか分からないのですけれども、町で借地が、あちこち土地を借りて施設を建てているところ等もあるかと思うのですけれども、結構不動産鑑定士なんかも時々頼んで査定してもらったりしているようだけれども、長年借りている借地等の借地料の見直しというのは図られているのかどうか。また、今後その辺のところどのように考えているのか、そこのところをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 借地の関係につきましては、その契約金額の見直しまでは至っておりませんが、どうあればいいのかというのはちょっと、継続しはずっと取り組んではいられないのですけれども、分析をしている状況となります。地価というのはずっと下落をしている状況ではあるのですけれども、現に今契約している契約金額というのがございまして、それはその必要度、あとは相手の意向等を踏まえての今の契約金額がございまして、地価が下がったから単純に契約金額も下げますよと言っても、やはり相手との協議があって成立するものでございまして、非常に難しい部分はあるかと思っておりますけれども、町としての考え方を明確にしていきながら、時間が非常にかかる問題ではございますが、その辺の分析、

評価内容は継続して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 相手があることだとは思いますが、ただ結構長く借りて、施設も古くなっているところもあるように思う場所もありますけれども、町として所有している土地、何も使っていない土地なんかも逆に言えばある。それらも含めて、全体的にすぐに見直しを図るような検討をする状況をつくる必要があるのではないかなということを希望を申し上げたいと思います。今すぐどうのこうのとはできないかと思います。

それで、別な質問に入らせていただきます。交通安全もここに入っているようですね、実は今年、私たまたま歩いたりしていたときに、向川原の橋ですね、それこそイルミネーションなんかもあって、あそこに行き来する人たちも結構あると思うのです。私も何回か歩いたとき、橋の歩道、報国橋、昭和橋の歩道がもうつるんつるんの凍結状態であったと。それが一日二日の状況でなく、1週間も、2週間もそういう状況があったのですけれども、私は日中にちょっと歩いているときにわざと車道を歩いていたら、パトカーがいまして、パトカーに呼び止められまして、車道を歩かないでくださいと、逆に私は文句言いました。そこはつるんつるんで歩けばけがするぞと、そういう状況の中そこ歩いていいのかと逆に文句言いましたけれども、そういう状況なのですよ。

だから、交通安全と一緒に除雪関係といいますか、その道路管理も情報交換しながら、その状況を共有しながらやっぱり解決していくべきではないのかな。

私はまだ、高齢者になってもまだまだ大丈夫だと思うのですけれども、乳母車を押してあの辺を歩いて買い物に行く人たちも結構いるし、また小学生、中学生の子供たちもあそこを歩いているという、そういう状況の中であの状況はすごく危険だなと、私は実感しました。

その辺のところ、交通安全だけではない、雪が降れば除雪担当だけではないのだというふうな考え方で、そういう情報交換して危険箇所は解決する方法がないものかなというふうに私実感しましたけれども、多分町長も通勤のときに歩いて、その辺のところも実感しているのではないかなというふうに思うのですけれども、役場職員も何人かそういうふうなことを分かっていると思うのですけれども、そういうふうな場がないものかなというふうに私ちょっと実感しましたので、その辺のところは雪は建設関係でやればいいのかというふうになっているものなのかどうか、その辺は聞こえていませんでしたでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

歩道等の凍結等に関しましては、除雪も含めてでございますが、正直言って地域

整備課に任せっきりであったというのが正直なところでございます。町民からのそういう苦情等が来れば、当然のことながら関係課に連絡しながら、町民生活課で対応しなければならない分につきましては対応しているところではございましたけれども、凍結の歩道につきましてはこれまで対応しておりませんでしたので、地域整備課と今後どのようにしていくかというのは検討していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 45ページに行政改革推進費がありますけれども、2月に行政改革推進委員会やったというのが何か報告にあったみたいなのですが、最近是我々議員の元に話合いの結果が届かないので、今どうなっているのかなというふうにはちょっと分からないでいるのですけれども、今現在行革のほうはどのような状況になっているのか、教えていただければと思います。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時19分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今年度の行政改革推進委員会につきましては、委員おっしゃられたとおり2月25日に開催したところでございます。それにつきまして、ちょうど第5次の行政改革大綱の期間が今年度までとなっております、これまでの5か年の進捗状況をご報告するとともに、来年度以降5か年の第6次の行政改革大綱についてお諮りし、ご意見をいただいたところでございます。

新しい第6次の行政改革大綱につきましては、第5次までで達成したもの、あるいは現在についてはもうテーマとして取り上げる必要がないもの等を削除するとともに、新しい社会変化に伴う項目を設けるなどしてお示したところでございます。そのほか、直接委員からのご意見等も頂戴しながら、今後の取組を進めていくこととしております。

例えば公共交通対策につきましても、委員の皆様からは、今はカーシェアリングというふうなことも行われている。そういったものも現行の、どういうことかという、地域で1台の車を活用して高齢者等の交通確保にすることもあってもよいのではないかというふうな、そういった貴重なご意見等もいただいたところでございます。今月中旬に新しい大綱のほうについては確定させたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今のあれでどうのこうのと言うのではないですけども、我々も参考にしたいので、その進捗状況、5か年の実績と来年度からの5か年計画策定した時点でよろしいのですけれども、我々にも配布いただけないものかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ご要望いただきました点については、対応したいと考えております。その時点で事務局のほうに議員の皆様分を配布させていただきたいというふうに考えます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 交通安全対策費についてお尋ねしたいと思います。

交通安全指導員謝礼の件についてですが、以前も私が主張していたところですが、他町村では我が町のような謝礼は行っていないというのを再三主張してまいりましたけれども、検討してまいりますというふうな形で、今までまだその改革をしないでそのままにいます。この謝礼が231万円で11人だったですか。以前は12人が11人に減らして、予算をもう少し考えてもいいのではないかなということで主張しましたならば、1名を減らして、金額はそのままというふうに私は記憶しておりますが、その指導員に謝礼報酬を支払うというのは、以前聞いたときは安全運動に出た日にちによって支払っているというふうなことを答弁いただきましたけれども、今もそのような形になっているのか。

もう一つは、その指導員を委嘱する時点でどういうふうな委嘱内容であるのか。というのは、我が町の支部が10支部あるのだけれども、春の安全、秋の安全運動のときにも出ていない、支部の安全協会は出ているのだけれども、指導員が出ていないというのは多々あるやに私は見ておまして、その辺を担当課のほうでどのように把握して、やはり安全運動の際には出てほしいなど、このように私は思うのです。指導員の方にちょっと私が聞いたならば、会社に勤めているので休めないから出られないというような話をしている方もいるようでございますので、その委嘱するときにどのような選考をされているのか、この2点についてお尋ねいたします。今後の対応とですね。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） お答えいたします。

交通指導員につきましては、これまで特別職の職員ということで報酬を支払いしておりましたけれども、昨年度法令改正によりまして会計年度任用職員という身分で報酬等の支払いをしていたところでございます。ですが、道路等でよく活動しますことから、万が一事故等があった場合、他の民間ボランティアとかそういう身分

でありますと、そういう事故に遭った場合の補償が十分でないなどの理由から会計年度任用職員として本年1年間実施してまいったところでございます。

ところが、ところがといいますか、令和2年度はご存じのとおりコロナウイルス感染症の関係であまり活動することがなかったわけなのですが、それでも何回かは指導員から出ていただきまして交通安全活動をしていただきました。その際に会計年度職員としては勤務地、通勤手当とか様々な手当を支給する際の勤務地がその都度違うなど、非常に支払いに当たって不都合が生じているような状況でございましたので、県内他市町村の例を取ってみて、会計年度任用職員として採用し続けている市町村もございますけれども、有償ボランティアとして活動をしていただき、また新たに有償ボランティアとしての身分であっても、交通事故等万が一遭った場合の災害補償制度がしっかりと確立したことから、軽米町といたしましても有償ボランティアとして交通指導員になって交通安全活動をしていただくというようなことにしたいというふうに考えております。

したがいまして、昨年度は会計年度任用職員ということで報酬の1時間当たりの単価などを決めて委嘱をしたわけですが、令和3年度からは有償ボランティアとして出発していただきたいという考え方から、1回当たり2,500円ということで、その出ていただいた回数に応じて謝礼をお支払いするというような形にしたいというふうに考えておりますので、特段町から委嘱状というような形は4月以降はないというものと考えております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 指導員の出動の数ですけれども、指導員の任務はまず児童生徒の街路指導のほかに学校で行う安全教室、あと軽米町が主体になっている交通安全対策協議会の各種交通安全の大会のイベントに出席するというので、多分大村委員がおっしゃっていることは交対協の中の事業の中でその地区の活動に指導隊員の参加が少ないということをおっしゃっているかと思っておりますけれども、ちょっとこちらのほう、先ほど言ったように有償ボランティアという考え方がありますので、どうしても抜けられない場合は仕事のほうを優先してもらっていることも、打合せの段階でこちらに報告あった場合は、その部分は強制でなくて、ボランティア的な活動として活動いただいております。

あと、2,500円につきましては年間、その行事等考えますと、大体全員で1,340回くらいの出動が見込まれますので、その出勤率100%ではなくて、まず70%ということで、大体925回掛ける2,500円ということで今回の報償金のほうを要求させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員、いいですか。

○7番（大村 税君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、交通指導員の制服購入費というのが68万円計上されていますけれども、これは交通指導員の方の制服というのは幾らぐらいのものなのか。というのは、平成30年から毎年制服の購入費が計上されています。ある程度の金額で11人か何ぼであれば、何となく、もしかすれば買って与えて、新しい人になってまた買って与えて、それくらい入れ替わりしているのかとちょっと心配になったものですから、確認のためお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほどの質問についてお答えいたします。

制服につきましては、最初に委嘱された段階で新しいやつをそろえて一式大体、私の記憶違いでないと18万円くらいだと記憶しておりますが、結局制服のほかに外套とか防寒着等も全部含まれた形でそろえますので一応そうなっておりますけれども、そのほかにやはり私みたいに体形が変わってしまっただけで合わなくなる方もいますので、そういう方のための更新用とか、そういうふうな部分も含めて予算要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） そういうふうな高価なものだと思いませんでしたので、もしかすれば委嘱しても、またやめられて交代しているのかなと思って心配だったものですから、そういうのであれば確かに、はい……

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 関連して、今の話でいくと、有償ボランティアで委嘱しないと言っていましたよね。委嘱しないということは、制服もあるの。何かそれちょっと整合が取れないような気がするのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） お答えします。

先ほど私がちょっと説明不足で大変申し訳ございませんでした。令和元年度までは特別職として委嘱状を出して、昨年度は会計年度任用職員として1年間の辞令が出ております。今年の4月にまた改めて有償ボランティアとして、こちらの交通指導員の委嘱状は出したいと思っております。

以上のように訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 1項総務管理費、終わってもよろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 参考までにお聞きしたいと思います。41ページなのですが、音楽著作物使用料11万円と書いているのですが、これはどういうときに使っている音楽なわけですか。それで、何曲分の著作権料なのか、参考までにお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 使用料及び賃借料の音楽著作物使用料なのですが、これはかるまいケーブルのBGMとして使用している曲についての権利になります。かるまいテレビでは著作権の縛りを受ける音楽は使っておりませんが、そういった場合でも基本料金みたいなものは支払わなければならないというふうなことでの予算として計上しているものでございます。

○6番（館坂久人君） はい、了解です。

○委員長（本田秀一君） 1項総務管理費、終わってもよろしいですか。総括もありますので、あったら。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、続きまして2款総務費、2項企画費に入らせていただきます。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、企画費のほう、ご説明したいと思います。資料、予算書のほうは46ページからになりますので、よろしくお願いたします。

2款総務費、2項企画費、1目企画費、予算は総額で1億6,673万6,000円、昨年度と比較しまして138万2,000円の減額を計上しております。

それでは、主なものにつきまして節ごとにお話ししたいと思います。1節報酬、419万円を計上させていただいております。会計年度任用職員の報酬ということで、これにつきましては地域おこし協力隊の報酬ということで、本年度から着任1人いただいておりますが、それに併せてもう一人の着任を見込みまして2名の予算を計上させていただいております。

関連いたしまして、1つ飛びまして3節の職員手当等、次のページの説明欄、一番下になりますが、会計年度任用職員期末手当、次の4節共済費、こちら説明欄下のほう、会計年度任用職員社会保険料、この74万9,000円、86万1,000円、いずれも協力隊員の人件費等々に係るものでございます。合計いたしまして580万円の計上となって、昨年度より260万円ほどの増額となっております。

続きまして、7節報償費でございます。男女共同参画基本計画策定委員謝礼ということで、来年度、共同参画のこの基本計画を策定ということで、それに関しまして策定委員のほうの謝礼を9万円、新規に計上させていただいております。

それから、下のほうでございます、若者会議委員等謝礼37万5,000円。これにつきましては、昨年度当初から比べますと、新規ということでプラス37万5,000円でございますが、今年度の補正予算におきまして18万円の予算を計上させていただきまして、総合発展計画、今年度策定しておりますが、その中でこの若者会議の委員15名を選定いたしまして、専門部会として多方面の意見を頂戴して計画に反映させたところでございます。

続きまして、10節需用費でございますが、これは昨年度より若干増の計上をしておりますが、主なものは燃料費29万2,000円。これにつきましては、協力隊員の車両のガソリン代というものとなっております。

ページをめくっていただきます。48ページになります。11節役務費、通信運搬費25万2,000円。これにつきましても、協力隊員のパソコンの使用料ということで、2名分を計上させていただいております。

次の12節、委託料でございます。バス運行業務委託料5,877万9,000円。これは、町民バス、コミュニティバス、あと廃止路線となっております軽米大野線、あと九戸間のバスの業務委託でございます。昨年度の6,432万7,000円に比べまして554万8,000円の減額となっております。これにつきましては、昨年度町民バス、コミュニティバスを新規で3年間の新たな契約ということで、予算のほうは債務負担行為を設定させていただいておりますので、若干その設定額等が多めに計上された部分もございまして、今年度は減額となるものでございます。

それから、次の13節使用料及び賃借料でございます。下から2番目、地域おこし協力隊員用車両、住居等借上料。これにつきましても、隊員の住居の手当、それから車両のリースということで、昨年度142万9,000円に対しまして、本年度275万1,000円という予算を計上させていただいております。

あと、移住体験用住宅借上料60万円。これにつきましては、昨年度と同様に移住体験用の住宅の借上料として計上させていただいております。

あと、次のページに入ります。49ページ、18節負担金、補助及び交付金でございます。説明欄、一番上でございます。地域活性化起業人給与費負担金560万円。これにつきましては、新規の事業ということで計上させていただいております。これは、三大都市圏、いわゆる東京都等を含む11都府県の企業から人材を、その身分のまま過疎市町村、そういった町への派遣をいただくことによりまして、地域の活性化等の様々な知見を生かさせていただいて町の取組に当たっていただき、活性化を図るというふうな事業でございます。なお、この事業につきましては特別交付税で560万円を上限とした財源措置があるという事業でございます。

次からのチャレンジ事業支援金、あと行政区活動交付金、地域活動支援事業補助

金、結婚新生活事業支援補助金、これにつきましては、昨年と同レベルの事業計画を予定いたしまして予算を計上させていただいております。

次のバス路線維持対策等補助金986万3,000円でございます。これは、昨年度833万8,000円計上させていただいておりますが、今年度は125万5,000円増額させていただいております。この路線につきましては、県北バスで運行しております軽米大洋公園前までの区間、それから日赤病院経由の八戸駅までの区間、それから八戸と笹渡を運行する路線と、この3路線の補助金ということで、バス会社のその運行経費の不足分に対しまして補助金を計上させていただいたものでございます。

あとそれから、次の県立高校の生徒のバス通学費補助金、これにつきましては144万円計上させていただいております。

それから、下から2行目でございます。空家等活用推進補助金170万円。これにつきましては、昨年度は150万円計上させていただいておりますが、今年度は170万円計上させていただいております。なお、この部分につきましては資料請求がございましたので、それを併せて今ご説明申し上げたいと思います。

皆さん、資料のほうをご準備いただければと思いますので、よろしくお願ひします。資料ナンバーは2番の⑤でございます。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、引き続きご説明申し上げます。軽米町空家等活用推進事業費補助金交付要綱ということで、昨年7月16日に告示したものでございます。趣旨につきましては、当町でも空き家バンクということで有効活用を図るためのバンク制度を設けておりまして、その登録された物件に対しましてその所有者あるいは借入れする方がリフォーム等を行った際の助成する事業というものでございます。補助対象者ということで、下のほうに、第3条でございますけれども、この事業の対象となるのは空き家を所有される方あるいは利用される方というふうになります。

また、ページをめくっていただきまして、次のページになりますが、補助対象経費、第4条でございます。これにつきましては、空き家として利用されていない場合には、例えばごみ等そういった処分するものもあろうかということでございまして、この物件の屋内に係る環境整備に要する経費を対象としております。また、もう一つは空き家のいわゆるリフォーム工事、町内施工業者が行う工事というものに限る形で考えております。実際の補助金の額というものでございます。第5条、先ほど申し上げました環境整備に要する経費につきましては、10割補助、10分の10の補助ということで10万円を上限といたします。また、空き家に係るリフォーム工事に関しましては、3分の1以内といたしまして50万円を限度。ただ、こ

の50万円のほかに、町外からこちらに移住されるという方がそういった事業を受ける場合には上限を100万円という形で設計しております。

予算書のほうでは170万円と申し上げましたが、この環境整備を利用する経費を2件、あとそれぞれ50万円、100万円、移住者あるいは町内の方ということが1件、1件で100万円、50万円、合わせまして170万円の予算を計上させていただいたものでございます。

この資料については以上でございます。

予算書のほう、再度戻っていただきまして49ページ、繰り返しになります。最後、負担金、補助及び交付金の中の説明欄最後となりますが、移住体験補助金30万円。これについては、新規のものでございます。これにつきましても資料要求をいただいておりますが、まだ要綱の制定までは至っておりませんで、資料としては提供できておりません。趣旨といたしましては、町外から軽米町に移住をしたい、あるいは軽米町はどんなところかということで興味をお持ちの方がやはり実際に来ていただいて、どういった環境で暮らしているのかとか、そういった部分の活動をするためにこちらにいらっしゃる経費というものを想定した考えでございます。

今回の予算につきましては、宿泊補助、町内の宿泊施設に泊まっていただくことを想定しておるのですが、宿泊費の2分の1以内を助成して1泊5,000円を上限に、あるいはレンタカー等を借りて町内を回っていただく、あるいはそういった経費につきましては同じく2分の1を補助率としまして、1台当たり2万円を上限とするようなイメージで設計をしていきたいと考えておるところでございます。それを見積もりまして、今回30万円という形で予算のほうを提案させていただきました。

以上、企画費のほう、総務担当の分を説明させていただきました。よろしく願います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 企画費の中で町民生活課が所管する分といたしまして、47ページから48ページにかけて、花いっぱい運動推進費といたしまして107万7,000円計上をさせていただいております。内訳としては、7節の報償費におきまして、コンクールを例年実施しているわけですが、審査員謝礼でありましたり、コンクール終了後研修会を開かせていただいております、その講師謝礼あるいは副賞といたしまして合計22万7,000円計上させていただいております。

それから、続く需用費でございますが、消耗品で80万2,000円のうち種子購入代といたしまして48万1,000円。

それから、48ページの12節委託料6,047万1,000円のうち育苗業務

委託料として36万6,000円計上させていただいております。種子で育てる花、それから苗から育てる花とございますので、委託料も計上させていただいております。

ここ数年の状況でございますが、平成30年度、令和元年度、それから昨年の令和2年、22団体と1個人ということで、正直担当課としては少ない状況であると、参加団体が少ない状況であるという認識をしております。これまで地域からは10地区程度しか応募いただいておりませんが、昨年は15地区応募いただきました。逆に、年によって違いますが、個人からは10人から6人程度参加していただきましたけれども、昨年は1人の個人からしか参加いただいておりません。そういうことを踏まえながらいろいろ対応していかなければならないというふうに考えておりましたけれども、今回定例議会資料といたしましてナンバー2の④の資料を別に配布しております。

昨年ですが、小さな花壇いっぱい運動という名前をつけさせていただきまして、産業振興課からチューリップの球根の提供を受けまして、参加者の掘り起こしといたしますか、参加者を増やすというようなことを狙いといたしまして、広報を通じて、町民ホールで10月20日から12月12日までかけて約285人の方に7,000球のチューリップの球根を配布いたしました。配布することによって小さな花壇を造ってもらいまして、個人の方からもいっぱい参加していただきたいということと、配布した際には町民に花いっぱいコンクールにぜひ参加してくださいという呼びかけをしたところでございます。配布方法につきましては、5色各20球の球根を配布するという当初の計画でございましたけれども、希望者も結構多くて、1袋20球入れまして最大3種類、3袋で60球、頂きたいと来てくれた方に配布をしております。その際にも、来年度の花いっぱい運動に参加してくださいということで、強制ではございませんけれども、参加を呼びかけたところでございます。

そういったことで、総合発展計画にも5年後の令和7年度には現在の22団体等から34団体に増やすという目標を掲げているところでございますが、5年後と言わず、できるだけ早い段階で達成できるように努めていかなければならないというふうに考えております。

続きまして、49ページの2目公害対策費についてご説明申し上げます。本年度28万6,000円の予算をお願いするものでございます。この公害対策費につきましては、養鶏業等様々な事業者の事業活動に伴いまして想定される公害を未然に防止することを目的といたしまして公害防止協定を締結しているところでございますが、そういう公害防止協定に盛り込む内容について検討、審議するため、そういうような業者から公害防止協定を締結していただきたいという申出があった場合、必要に応じて環境審議会を開催いたしまして公害防止の観点から審議をするための

予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、続きまして3目の土地利用対策費でございます。

令和3年度18万円の予算計上させていただいております。土地利用、国土利用計画法に基づく事務手続のための事務経費ということで、旅費と消耗品の購入で、それぞれを今回お願いするものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、引き続きまして4目再エネ推進費についてご説明します。

本年度は184万1,000円増ということで、合計で871万円の予算を計上しております。主な増額と、それから内容についてご説明したいと思います。

7節の報償費としては、再エネ推進協議会の委員の謝礼でございます。3,000円掛ける10人分、3回予定しております。

あと、ページをめくっていただきまして、50ページになります。50ページの、昨年と変わったところだと、10節の需用費に印刷製本費が24万2,000円計上しております。こちらのほうは、リーフレット、パンフレットを1,000部作成したいと思っております。再生可能エネルギーの町内の地図ですね、そういった地図を作ってPR等に役立てたいと思っております。

あと、12節の委託料につきましては昨年度より22万円ほど減額になっておりますけれども、引き続き242万円を計上しております。4万4,000円掛ける55日分で計算しております。高家、尊坊もまだ完了検査ありますし、JR風力も予想されますので、そういった場合の再エネの発電事業の推進専門員の派遣の業務委託料ということで、設備整備計画ですね、こちらのほうのチェック等をお願いしたいと思います。

それから、18節負担金、補助及び交付金ですけれども、こちらのほうは201万円を計上しております。昨年から200万円増えておりますが、これが軽米町ゼロカーボン推進事業費補助金の金額となっております。

こちらについては、資料要求出ておりましたので、ご説明したいと思います。資料のナンバー2の①というものです。

それでは、資料ナンバー2の①についてご説明したいと思います。軽米町ゼロカーボン推進事業費補助金ということで、全体としては200万円となっております。目的としましては、地球温暖化防止及び脱炭素社会の実現に寄与することを目的に

電気自動車を購入した方とか家庭用の太陽光発電設備、パネルですね、こちらを整備した方の経費を補助したいと思います。補助対象者は、町内に住所を有する個人の方あるいは個人事業主、法人等の方です。税金の滞納がないことが条件となります。補助金額としましては、電気自動車を1台につき10万円、あと太陽光パネル、発電設備のほうは1キロワット当たり2万円、上限10万円を想定しております。太陽光パネルですと平均しますと屋根に載せるやつは6キロワットぐらいでしょうかね、平均すると。そうしますと、上限の10万円をもらえるのではないかなと思っております。

対象となる車ということですが、車に関しては電気自動車なのですけれども、国の補助金が実はありまして、こちらが80万円もらえるのですけれども、こちらの国の補助金の決定通知書もらった方ということ考えております。国の補助金、環境省とか経済産業省あるようですが、2か月ぐらいかかるようなので、ですから実際は車屋とか販売店、町内の販売店に行って手続きして国の補助金をもらって、確定通知もらってから町に申請するという形になります。2か月ぐらい期間がかかるということになります。町内のお店から買った国産車ということで、町内の経済のほうを活性化したいと思います。

太陽光発電設備につきましても、同じく町内の電気屋から買ったものということを考えております。固定価格制度で全量販売する場合は補助の対象外なのですけれども、住宅用の屋根につけるやつで、10キロワット未満だと思いますけれども、余剰電力を売電する方、そういった場合を対象とします。

それで、受付期間は大体国が2か月かかるということから5月から受け付けるような形になると思います。いずれ先着順で受け付けて、予算額200万円に達した時点で終わりという感じを想定しております。1世帯あるいは法人の場合は1団体、1設備ということ想定しております。

それから、もう一つ資料要求ありましたので、説明したいと思います。資料の3番というのがあるのですが、町の再エネ事業計画あるいは認定の進捗状況ということで、こちらに関しては9月にも資料として提示しておりますが、内容としては変わりはありません。ということです。

あと、主要施策の説明書について簡単に触れたいのですが、主要施策の説明書の2ページ、さっきのゼロカーボンの関係だったのですが、主要施策の説明書の1の2つ目、二重丸したゼロカーボン推進事業は228万3,000円ということで、事業としてはそういうくくりになっております。先ほど説明した補助金ですね、これが太陽光パネルと電気自動車が200万円で、そのほかに横浜市との交流の関係で旅費も計上しておりますので、その28万3,000円を含めてゼロカーボン推進事業という一つの枠、くくりに関しては228万3,000円という、そういう

事業とさせていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 以上、企画費の説明が終わりました。

ここで2時15分まで休憩して、質疑に入りたいと思います。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

2項企画費、質疑受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 脱炭素とか、ゼロカーボンとかという言葉が出てくるのですが、これは脱炭素とゼロカーボンとどのように違うのですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 基本的には同じような意味と捉えております。脱炭素、ゼロカーボン、カーボンニュートラルとかという言葉もあるのですが、基本的には差引きといえますか、実質的な二酸化炭素排出ゼロの表現の仕方そのような3つの表現の仕方になっているのではないかと捉えております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっと使い分けに混乱するのは私がよく分からないからかなとは思っています。

違う質問です。48ページ、委託料、町づくり交流推進事業委託料となっていては、これはどういう事業をどこに委託するのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

これは、「ハイキュー！！」設置ということで、来町する方をおもてなしするというので、その案内所といいますか、そこを開設いただいておりますけれども、これを継続した取組として今年度も予算化したものでございまして、取組に当たってはこれまでと同じ……わ・かるまいですか、に業務委託をしたいということで考えております。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これ事務所をお借りしている場所の家賃等に使われているのかなと思いますけれども、「ハイキュー！！」の連載は終わりましたけれども、ずっと交流は続いていまして、広報かるまいに毎回俳句出している人もありますし、この前もテレビの「あさいち」にもちょっと「ハイキュー！！」のお祭り応援してい

ますというのがちょっと映ったりしましたので、若い人たちが、なかなか私は見ることがないのであれですけども、町なかを歩いているというのは少し活気があったりしますけれども、今は何かコロナだから遠慮しているのだよということで、来ても寄らないで、お世話になった方にお土産ちょっと置いて通り過ぎましたとか聞きますので、今までと全く違う形で軽米に住んでいない人たちとの交流、あとはさっきもいろいろ移住体験とかとありますので、何かにつなげていきたいと思いますので、この活動応援していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 要望ですね。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど資料で説明いただきました空き家等の推進の関係、内容はこれで分かりましたけれども、昨年度から実施しているということで、昨年度の登録は何件ぐらいあったのか。昨年度の補助金の活用実績はどのぐらいだったのか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

空き家バンクの登録につきましては、残念ながらただいま1件のみとなっております。

また、補助金の活用につきましては、これにつきましては実績はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 何とか活用できるようになればいいなということ、希望を申し上げて、あわせて移住体験の、さっき交付要綱はまだできていないと、補助金の関係はできていないとお話しされましたけれども、そのほかに同じような名前で移住体験用住宅借上料とか移住体験住宅用備品購入費とかというふうな予算もあるようですけれども、さっきの補助金とはまた別だと思うのだけれども、これは皆一連の同じ移住体験の関係をちょっと説明いただければなと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

移住体験用の住宅の借上料、あと設備備品ということで予算計上、これにつきましては昨年度も同じような形で計上させていただいております。ただ、年間ずっと借り上げていたしまして、利用なかった場合等も想定されることから、慎重な形でスタートさせたいという形での今年度のスタートでございました。残念ながら、今年度コロナ禍の中で思い切った移住等の募集等に係るイベント等の参加も自粛という

ことで、インターネットとか介してのテレワークといいますか、通信での招致事業等は参加はいたしているところでございますが、実際のその活動はなかなかできない状況でございました。

来年度におきましても同額の予算を計上させていただいておりますが、アパートを借り上げて、そこを体験用にしていったらいいものか、あるいは今新たに設置しましたその補助で対応したほうがいいものか、この辺は十分に見極めながらよりよい活動をしていく、有効な予算の活用できたらというふうな形で両にらみと言えばちょっとおかしい表現になりますけれども、そういった形で両方予算を計上させていただいたところでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） この内容については、実施はまだこれからちょっと煮詰めていくというふうな感じを受けましたので、これから何とか盛んになればいいなということで希望を申し上げて、あと次、再エネのほうで、今まで何か町長といろいろお話しする中で、鶏ふんバイオマスの推進等は、聞いているとこれからもまだあるというふうな言い方なのかなと思ったりして、実際鶏ふんバイオマス発電は完成しているので、また新たに造るのかなというふうにちょっと感じたりしたのですけれども、それはどのようなことだったのか……言っている意味分かりますか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

町の計画にのせる再エネの基本計画があるのですが、そちらのほう、発電規模が1メガ以上ということになっておりますので、鶏ふんバイオマスもいろいろ事業者の方と協議していますが、その発電規模が1メガ以上になってくれば基本計画のってくる、先ほど資料、ナンバー3に載っていましたが、そういった計画のものってくるのではないかと考えております。そちらのほうは町長も申しておりますが、バイオマスの熱利用といいますか、あるいは電気利用とか絡んでくると思いますが、その電気のほうですね、発電のほうでそういう規模になってくればその基本計画、資料ナンバー3のほうに載るような計画になってくるのではないかと考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、そこにある十文字の造っているバイオマス発電のほかにもバイオマス発電をやっているところがあるということを言っていますか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

今そういう協議が進んでいるということですので、その表に、ナンバー3のような計画に必ずのるというわけではないという……

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

鶏ふんバイオマスにつきましては、そのような大規模園芸施設等と結びついたような感じではいろいろ協議しておりますが、先ほど言ったように大きな計画であれば計画にのると思えますし、熱利用だけではのらないと思えます。

あともう一点、木質ですね、木材を使った、木を使った木質バイオマス発電に意欲を示している事業者もありますけれども、またそちらのほうは詳しい計画決まっておりますので、こちらの進捗状況のナンバー3にあるような計画にのるようなまだ計画にはなっておりません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私がちょっと感じているのは、まず十文字チキンカンパニーのバイオマス発電は、鶏ふん発電はあそこにありますよね。あそこは、十文字ブロイラーの関係の人たちがあそこに鶏ふんを持っていく。我々も、認定農業者でしたか、何か農業団体の人たちと懇談したときに、十文字ブロイラー以外の人たちのブロイラーがあるわけです、その人たちが、そういうふうなバイオマス発電みたいな、鶏ふん処理するのが各個人でやらなければならないので、それらを町で何とか造ってもらえれば我々も、もっともっとブロイラーがやる人が増えていくのだよというふうなことをブロイラーの農家の人たちから話、意見を聞かされました。だから、それで今の話の中でバイオマス、鶏ふん発電が別なものができるよということであれば、ああ、そういう人たちも使えるようになるのかなというふうな、だから同じようなものがもう一つできるものだと私は思ったわけです。話ししていたのはまた別な話だよなど、何かちょっと、そう思いませんか。また違いますよね。何かその辺我々が分かりやすいように説明できませんか。言葉がバイオマス発電だということかもしれないけれども、違うような気がするのだけれども。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今検討しておりますのは、何回もお話ししているとおり、鶏ふんあるいはごみを炭化して炭に変えて、その炭を燃料にしてお湯を沸かして、そのお湯を直接利用する、そういうふうな園芸施設、それを今ちょっと検討しております。

炭化する機械そのものも炭化する段階で熱が出ると言われておりますので、その出る熱そのものも使えないかどうかということも検討しております。

そういうことで、鶏ふんの処理にやっぱり金がかかります。それから、またごみも今広域のほうで処理して金がかかっております。そういった委託料と申しますか、処理料を安く抑えるようにしながら、なおかつ炭化させて、それを直接熱に換えて園芸施設の湯というか、温めるあれに使うというふうなことで、園芸施設を運営する方も安いエネルギーで運営できるし、またその処理に金かかっている方々に、今かかっている処理料よりは安くできるようにできないのかなと。

これは、今検討中でございますので、そういうことを今やっております。その結果を見ながらこれは判断していかなければいけませんけれども、そういった試験中というか、準備期間中というか、そういうことでやっております。

もう一つ、全くまた別に木質で、今一戸でやっておられますけれども、ああいような形で木質で、パーク材、そういったものを利用して発電をしたいというような事業者も、そういう意欲は示しております。

その2つというか、そういうところの動きがあります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 今の説明ですが、そういう2つのことがあるのだと。それは、課長の答弁から町長まで様々説明がありましたが、どこでそういう計画なり、相談なりをやっているのですか。町長と十文字の社長が会食しながらそういう方向でいきたいと思いますというようなことなのであれば、もう少し公平性を担保してやってもらわなければちょっとまずいのではないかなと思います。

町では、生ごみの処理問題についても専決処分で行ったと、それから報告1、2という形で処理したのはいかがなものだろうか。私は、政策的なことだからそれは専決処分に値しないだろうというふうなことを発言しましたが、私が納得するような答弁はもらっていません。

今回の議論を聞いておきますと、何かしらちょっと入り口が違うのではないかなと、そういうのであればそういうグループなり、検討する課なりをつくって、また途中の経過も議会にも報告して様々進んでいくというのが順番ではないかなと、そうと思いますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私が今申し上げているのは、全体像をイメージした形でしゃべったのであって、実際やっているのは事業者がやっておりますので、今計画立ててやっていたらしゃるのは今大型園芸施設をもう既に2か所で展開している方でございます。

それから、木質バイオマスの場合は今製材業を営んでいる方がそういう計画をし

ているというようなことでございます。

ですから、そういった計画しておる方々にどういった我々が支援ができるのか、そういうことで今進めているという段階でございます。

ただ、これはあくまでもさっき言ったようにそういったいいデータ、いい結果が出ない限りは、これは前に進めませんので、そうするとか、したいということではございませんけれども、それぞれの事業者が判断することだと思えますけれども、今そういう状況であるということによって理解していただきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そのような様々な検討というのは役場ではどこが窓口になって……

〔「再生可能」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 再生可能……福田君のほうでやっているのですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

企業誘致という面から再エネ室で進めておりますが、ごみの関係もありますので、その辺につきましては町民生活課ともいろいろ協議しながら一緒に進めております。以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私の印象は、この前の専決処分にした件と併せて何かしら不透明、それから急いで専決処分しなければならなかった理由は政策的にもう大体方向性をつくって、それに合わせるために専決処分をしている。不法な専決処分という、私とすれば納得いかない形で専決処分している。まだ時間的余裕があった。しかし、態度を明確にしていないと、その他のことが立ち上がっていかないというようなことの専決処分、道理に合わないというような感じを持っております。そのことについて町長、いかがですか。ちょっとまとまらなかったかもしれませんが。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご指摘のところは十分理解するところでございますけれども、いずれにしろきちんとデータを出しながら、本当にこれは間違いなく行けるのかどうかと、もちろんこれは事業者が主体でそういうことを判断するのでしょうかけれども、そういうことで前進できるように慎重かつきちんとしたデータを出しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと一連を総合的に判断してどうも不透明だなというような印象を私は持っておりますので、今後はできるだけ状況について報告してまいり

ますというようなことを要望しておきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。地域おこし協力隊の関係ですが、去年一年の活動内容についてが第1点。

それから、今年度は1人増やして2人にしたいというようなことの説明がございましたので、その2人になって2人タッグで何かに向かっていくのか、それともそれぞれ、こっちはまず雑穀、こっちは白米というふうな格好にそれぞれ分担していくのか、そのことについて2つ目。

3つ目は、この地域協力隊の関係の予算が様々またがって、簡単に言えばどのぐらいかけてどんな形でつながっていくかというのが見えない。説明者は予算を取っているから頭に入っているだろうが、僕らは初めてお目にかかって様々な項目にこうなっていますので、何ぼか整理して資料にまとめて、そして協力隊に何ぼと、補助費が何ぼで、まず持ち出しが何ぼというふうなことまで一旦説明してもらったほうがいいのかなど、そうすると僕なども、ああ、この人は大変だと、何とか提案したり、地域の事情を教えたり、一緒に頑張りましょう、頑張ってください、そういうメッセージもできるかもしれない。そういう面で何ぼか整理して、最終日まででもいいですから出してもらいたいという希望。

以上、去年の分、それから2人、そうすれば実際は3人になるのか。指導員と合わせれば。整理して。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

地域おこし協力隊員ということで、4月1日より1名、産業振興課に配置ということで、実際は事務所的には産業開発ということで物産交流館のほうに席を設けさせていただいて、三セクの事業に関わる部分と、特にミル・みるハウスのレストランであるとか、物産であるとか、そういった部分の自分自身の経験を基に接客であるとか、レストランメニューであるとか、そういった部分の新しいものの開発あるいは指導ということ等を中心に務めていただいております。

それから、今新たに募集するというので、昨日まで募集期間ということで募集をしております。2名といいますか、2つの内容について協力隊として募集を行ったところがございます。1つが、地域の魅力を積極的に発掘した情報等の発信等を主力としたSNSなどそういった地域情報の発信等をしていただく、それにたけたといいますか、それを先進的に取り組んでいただだけける方、そういった方、ふるさと納税の返礼品等の開発、掘り起こし、そういった部分とも協調した取組をされる隊員を募集しております。

あともう一点は、地域活性化の中でやっぱりどうしても商店街のにぎわい創出という部分も重要な課題となっておりますのでございます。今後交流駅等の完成後には、

やはり町内の商店街がさらに活性化していくことが当然求められるわけでございます。その中におきましても、やっぱり中心となる部分が三セクの軽米町産業開発であろうという部分もございまして、やっぱり三セクの事業の企画であるとか、六次産業化、地場製品の把握、町内生産者の開拓、そういった形で産業開発とリンクしたといいますか、今年度隊員として活躍している人と同一の歩調でさらに充実させるという部分も踏まえまして、この2点の視点で2名といいますか、それぞれ1名ずつ募集したところでございます。

昨日締切りということをお先ほど申し上げましたが、現在1名応募ございまして、来週に面接を行いまして、その後の手続等を進めていきたいというふうな予定でございます。

それから、3点目の資料をもって説明いただきたいということだったので、それにつきましては今年度の事業の予算の結果、その部分等を踏まえながら、あと予算でも示したいと思っております。ちなみに予算のほう、先ほどは節ごとではしよった形で大変聞き苦しくご説明申し上げましたが、地域おこし協力隊の今年度の予算は、数字で申し上げます、全部で1,027万6,000円でございます。昨年度当初におきましては553万1,000円。474万5,000円、隊員が倍ということになりますので、1名から2名ということになりますので、約倍の予算ということでございます。

なお、この地域おこし協力隊におきましては特別交付税で財源が措置されます。これの限度額が令和3年度におきましては470万円となっております、隊員1名。ですので、940万円の財源の充当がございまして、ですので差し引きますと約80万円ぐらいですか、100万円を切るいわゆる持ち出しは出ますけれども、そういった形で国の財源を活用した形で地域活性化を図っていきたいというような内容での予算化したものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 地域おこし協力隊の魅力は国の補助で対応、そういうようなことで活躍できるというのがその魅力で、私たちが一昨年だったか、研修に行ったときもいい制度だなと……

○委員長（本田秀一君） 山本委員、黙祷。中断して。

午後 2時45分 休憩

—————
午後 2時47分 再開

○委員長（本田秀一君） いいですか、どうぞ。

○10番（山本幸男君） できればそういう形でお願いしたいと思っておりますので。

それで、その2人が来る。今産業開発に大体中心としてということでございますが、産業開発に勤務してというようなことになると、私は何かしらその今までパートでも何でも頼んでいたその人の人数を減らしてというような格好になりかねない。特に産業開発は去年は赤字を出して、町費をまた補填して、そのほかまた何らかの形で応援しているという格好になっておりますので、新しい光がそこから出てくるだろうか、どうかな。そうでなく、もっと私たちの見た協力隊の活動というのは、いいところを見てきたかもしれませんが、もう少し個性あふれる隊員というような感じの印象があったものですから、何かしら感じがしてなりませんので、様々、本当に来て町が変わったというような形で頑張ってもらいたいと、そう思います。

次の質問にまた改めて移りますが、移住対策の関係で、これはかるまい広報の1月号に載っていますが、この中で松浦満雄という人がこの……

〔「何という言い方ですか、それ。休憩。それは何か問題があるのですか」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） いやいや、私の意見をね。

〔「私の書いた……」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） そうそう。

〔「それはここで取り上げることではないんじゃないですか」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 移住何だかの関係で……

〔「それは、ちょっと休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時51分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

○10番（山本幸男君） 移住対策の関係で、趣旨については、私も参加している委員会でございますので、それに反対討論ということでもないし、ただちょっと私、この議論がある最後の段階で体調をちょっと崩して欠席したり、入院したりして、最後のまとめの段階には欠礼したので、本当はこの中でしゃべるものなのですが、ただ、移住対策の中で希望する人があれば来てもらいますと、体験もさせます、そして役場の職員として云々というくだりがあるものですから、そこについては俺はあまりどうだがなど。だから、むしろ連れてくるのが大体決まってきてそういうのをやっているのではないかなというふうな、極端な言い方、それから今年5人退職して、

来年は10人も退職して、幹部等が職員の中で足りないものだから、ほかから連れてきて幹部をつくるということになっても、これも大変だなということで、余計な憶測かもしれませんが、ただ軽米町の役場の職員としてというようなことは、1組か2組はもしかすれば、それは全国に向かって発信して、おらおらと来られても大変なこと、また行革というような面から地域おこし協力隊等が大体その相場で行っているとき、どういう人が来るか分からないですが、職員として採用してというようなことはどうかと。むしろ、幹部の人たちは今年、来年でやめても、そのときは若い人をどんどん抜擢して思い切った改革をやったほうがいいのではないかなというようにこの多少の心配があるものですから、どんな形で対応、議会の要望は要望でこれは出す、聞くわけでもないしね、町長なんていうのは聞かないからもう…なかなか聞いてもらえない。そういうわけです。だから、その辺は慎重にしたほうがいいのではないかなと、町長、私はそう思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「委員長、今の発言は町長が聞くわけがないとか、不適切な発言だ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 発言に注意してください。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

〔「答える問題でねえ」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 細谷地委員の指摘を……

〔「今の話は一般質問で答えてるからさ、やるってしゃべってなかけえごど、別にいいんでねえ」「委員長、質問しているんだから」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議会のほうから発議をいただきました移住対策としての職員採用の緩和につきましては、一般質問でお答えしております。いずれ職員採用に当たっては、地方公務員法等の基本原則ということがあります。やはり人の能力をはかって採用するというようなことがございますので、その辺も含めて。

ただ、他団体を見ますと、移住の推進枠とか、そういったもの、類似の一般枠とは違った採用枠を設けているところもあるようでございます。ただ、うちのほうの場合、要は採用の人数自体が少ないものですから、そこで一定の人数を割り当てて応募がなかった場合は一般枠にどう影響あるのか、いろいろ検討するところもございます。あとは、家族連れということを経験とできるかどうか。排除的なやっぱり要件というのはなかなか厳しいというようなところもあるようですので、その辺はちょっと慎重に法令あるいは他団体の事例等を十分に検証しながら検討すべきではないかなと思います。

今回のこの企画に掲載している移住体験用とかというのは、全く職員採用とはからめての予算計上ではないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 関連して、地域おこし協力隊についてちょっと現状とその成果をお聞きしたいなど、このように思います。

今、令和2年度に1人採用して、産業開発にその協力隊の方が勤めていらっしゃるということですが、その件では商品開発あるいは技術促進等々の仕事をするというふうな方を採用したなど、私認識しておりますが、いかんせん現在になっても私どもはその隊員の顔を見たこともない。恐らく議員の皆さんも、どういふ方だか、会ったことがないのが私だけかと思えますけれども、ただ張りつければいいというのではないのかなと、このように思いますが、どのような把握されているか、1点。

それとまた、どのような成果が現れているかの2点をお聞きしたいなど、このように思います。

というのは、隣の洋野町は8人だけ採用して2人が残って、カフェとかそういうのをやって、情報誌にこういう活動をしましたよ、こういう活動をしましたよと、いろんところの活動内容が見えてきているのです。ところが、我が町はいかんせん、残念というか、寂しいといえればいいのか、だけれども、全然、採用はしたけれども、現れていないのがどういうことかなと、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 大村委員のご質問にお答えいたします。

着任された隊員に会ったこともないし、ちょっと顔も分からないというようなご指摘をいただいたところですが、着任いたしてから、こちらの周知の方法あるいは活動状況の町民の皆様への発信についても、ちょっとその辺がうまくできていなかったのかなという反省点はございます。広報かるまいではご紹介を申し上げましたが、定期的にやはりよそ様でもやっているとおりに活動している状況を小まめにご報告しながら町民とも対話、触れ合いという形で町おこしにつながるような取組を進めていただかなければならないなどというふうには反省しているところでございます。

いずれにしましても、今後はその辺を踏まえましてきちんとした発信あるいは町民との交流についてもできるような形で取組を進めたいというふうに考えています。

成果というものが全然見えないというふうなご指摘、こちらも厳しいご指摘で

ざいますが、目に見えるような活性化といいますか、そういった部分は確かに皆さんにも感じ取ることができていないというのが実情なのかもしれません。

しかしながら、ミル・みるハウス等、先ほども申し上げましたが、中心にいろいろ活動は実施しておりまして、最近では軽米高校との交流等もございまして、卒業式にはかるまいどら焼きというような形でサルナシ等を活用した、そういった商品等を一緒になって取り組みながら提供するなど、そういった活動の場も広げておるところでございます。

もう少し町民の方とも直接触れ合える協力隊、いわゆる町民の中に入った、先ほどご案内あったように洋野町さんのようなすばらしい取組はございます。ただ、うちもまだ今初めて、最初でございまして、なかなかその辺のノウハウも構築できていないという部分を十分踏まえながら、やはりそういったものを参考にしながら町民に直接見える形で成果が上がるような取組につなげていくというふうな部分で努力をしていきたいと思っておりますし、今後招致される隊員につきましてもそういった部分を踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。今年度の協力隊員についてもそういうことを重々お話しして、地域おこしの活性化を推進してほしいというようなことをしてほしいなど、このように思います。

また、先ほど地域情報発信する隊員というふうにお聞きしましたが、大変いいことだと、このように思います。というのは、私どもには、今の軽米はゼロカーボンのまちを率先して推進している町ですよということを強調して観光客を呼ぶ、あるいは住みよい町づくり、空気がいい町ですよと、子育ても日本一ですよというようなことで移住、定住の推進に寄与できるのかなど、このように思います。まず隣接でも、太陽光あるいは鶏ふんバイオマス、風力発電、さらには木質発電という4つの再生エネルギーの町は恐らくこの辺にないと思います。そういうところを発信して軽米に移住しませんかと、またそういうものを見に来ませんか。私は、今の山内の太陽光発電では遠くから来るよ、来るよと、観光客来るよと言って私ども期待して待っていたけれども、いかんせんそういうのを発信しなければ来ないと思います。そういう協力隊を募集して、地域力をつけてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 地域おこし協力隊に関しましては、先ほど日山担当課長からお話ししたとおりでございますけれども、私のほうからも若干補足させていただきたいと思っております。大変頑張っていただいております。今産業開発もコロナ禍の中で大変

苦戦しております。苦戦しておりますが、非常に活発にいろいろ精いっぱい様々や
っていただいて、そちらの改修もあったのでございますけれども、底堅くと申しま
すか、まだプラスまではなかなか届いていませんが、非常に底堅く推移しておりま
す。そういった関係で非常に私は地域おこし協力隊の方々の頑張りもあるのかなと
いうふうに思っておりますし、また私が申し上げました炭化機械もその方を通じて、
仙台の方でございますので、情報仕入れて、今そういうふうな試験と申しますか、
しているような状況でございます。

そういった形で、これからまだ1年ぐらいありますので、まだまだ頑張ってくれ
るものというふうに思っておりますので、なかなかコロナ禍の中でイベントも中止、
いろんな意味で顔が見えない、そういった方々と会う機会もないところもございま
すので、どうか皆さんから応援いただいて、そして一緒に活性化をやっていきたい
と思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 3時になりましたけれども、2項企画費、まだ質疑ありますか。

〔「はい、あります」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、明日で。

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 今日の特別委員会はこれで閉じたいと思います。

明日10時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

（午後 3時05分）